

群馬県警察新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について（通達）

平成26年2月27日

群備二第36号 警察本部長

（概要）

この規定は、新型インフルエンザ等の国内発生時等において、治安の確保に必要な警察活動を維持しつつ、各種混乱に伴う不測の事態に的確に対処するため、群馬県警察の行動計画を定めたものである。